

事例4-2

取組名	「誰もができる町会長」を目指して（業務内容のマニュアル化等）		
町会名	まるのうち 丸の内町会（中央地区）	町会 データ	・人口／74人 ・世帯数／34世帯 ・高齢化率／47.3% ・町会加入数／47世帯 ・班（隣組）数／3班
取組概要	○ 一部の班から偏って選出されていた役員選出を平準化 ○ 誰もが町会長を担えるよう、業務内容や必要書類を整理し、マニュアル化等を実施		

背景・課題

- ・ 当町会は町会内を3班に分け、人口バランスを考慮して役員を選出してきたが、加入世帯数の減少や住民の高齢化により、一つの班に偏った役員選出が顕著になっていた。

経過・取組内容

- ・ 役員選出の平準化及び負担の分散化を図るため、4役会（町会長、副町会長、会計、総務）において、町会長選出の輪番制の試行を決定し、R7年度から実施。
- ・ これまで、町会長はA班から長年選出されていたが、現在の町会長はB班から選出、次期はC班からとなるようにした。
- ・ なお、当町会では、町会長を務めたあと、副町会長として、後任町会長をサポートする体制としている。
- ・ 輪番制とした場合、他の町会役員を経験せずに町会長に選出される可能性もあるため、誰もが、初めてでも町会長を務められるよう、業務内容のマニュアル化を進めることとした。
- ・ 業務ごとに必要な書類を整理するとともに、行政を含む関係機関との関わりやその対応時期を整理し、年間スケジュールも作成。
- ・ 例えば「この手続きは、いつごろ市から依頼が来て、何を準備し、いつ頃までに提出する」といったことが一目で分かるようにした。
- ・ 整理した項目は次のとおり。

- ① 町内公民館整備補助金
- ② 町会運営活動費交付金
- ③ 町会長報告

- ④ 地域福祉活動推進事業交付金
- ⑤ 町会規約、防災規約及び防災計画
- ⑥ 認可地縁団体関係
- ⑦ 防犯灯関係、防犯灯管理台帳
- ⑧ 町会への加入促進関係
- ⑨ 総会資料、緊急連絡先情報

- ・ 必要書類を市ホームページからダウンロードしたほか、過去の記録や留意事項もデータ化
- ・ これらは、総務の個人PCにおいて管理。引継ぎ時に限らずいつでも参照可能としている。

成果・今後の展望等

- ・ 輪番制の導入により、役員選出の偏りがなくなり、班ごとの負担が平準化された。
- ・ 業務内容のマニュアル化、スケジュール化、デジタル化は実施したが、書類や引継ぎ時の説明だけでは、理解しきれないものもある。
- ・ 「誰もができる町会長」を実現するためには、行政機関による支援はもちろん、町会内のサポート体制の構築が求められる。

【ポイント】

- ▼ 業務内容の見える化やサポート体制の充実により、町会長の事務的、心理的負担を軽減